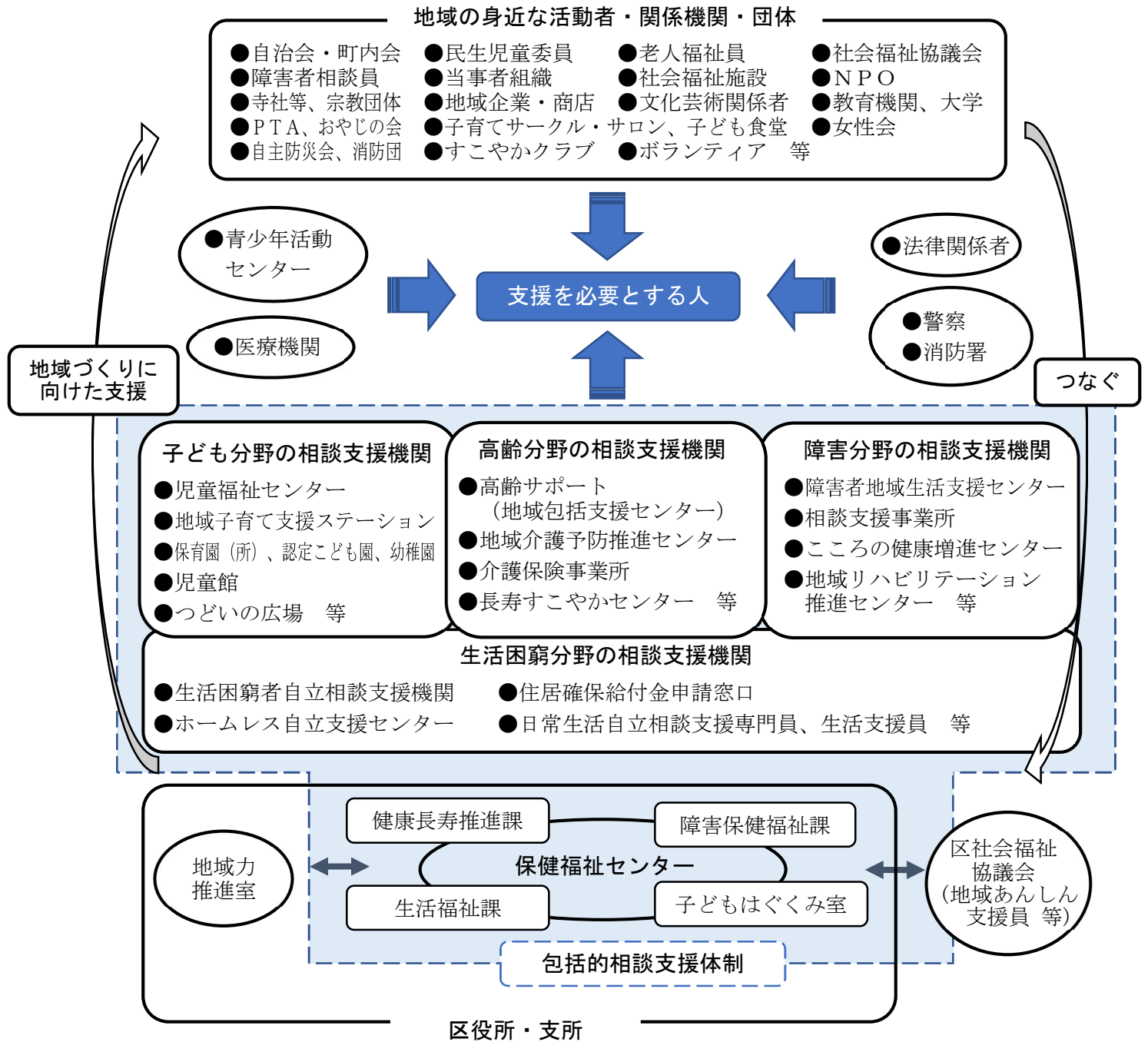
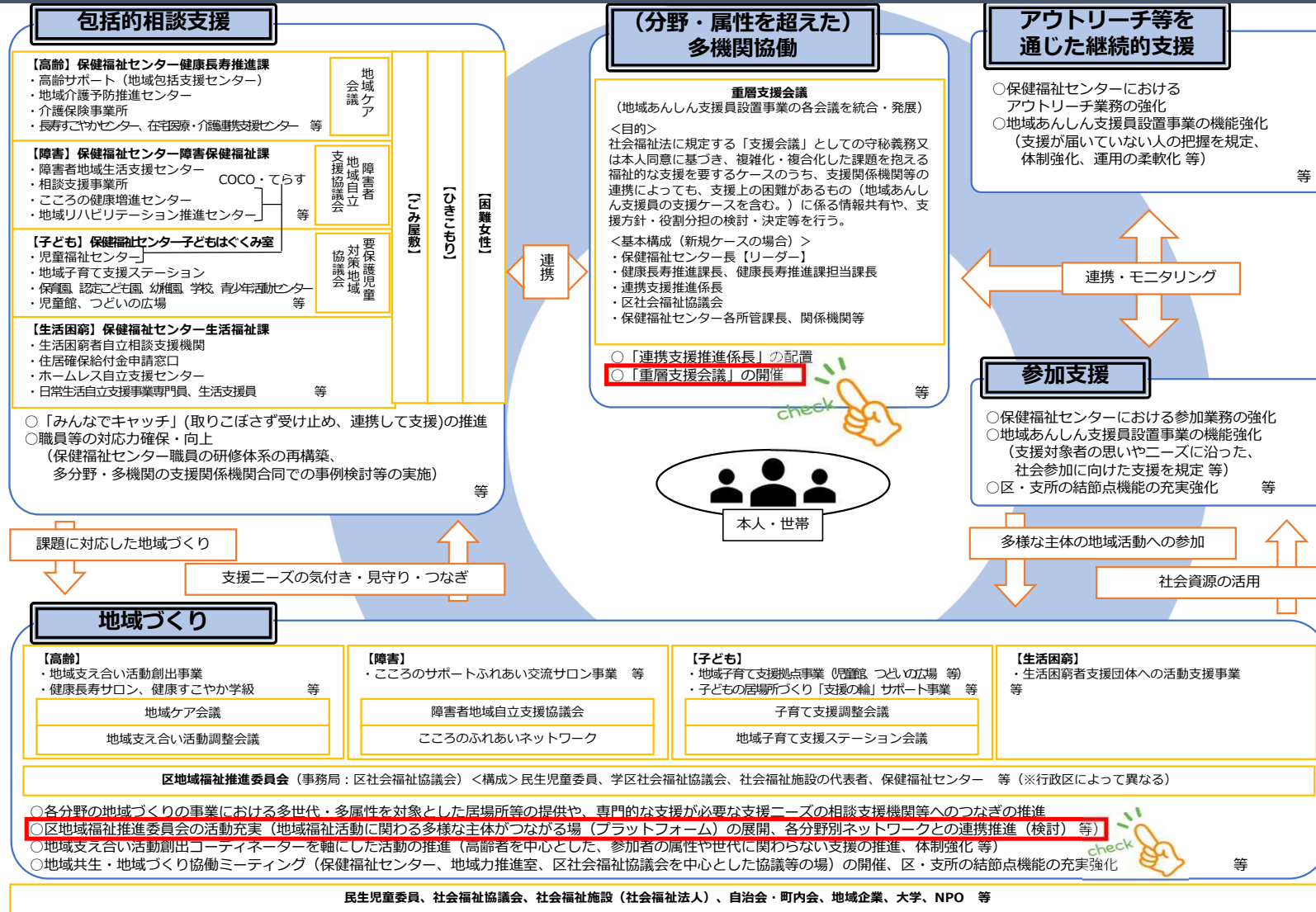


本市における重層的な支援を展開する体制のイメージ



# <参考>本市の主な取組事項（全体概要）



## 重層的支援体制について（各区役所・支所重層支援会議の実施状況）

令和7年度実施状況（令和7年12月末まで）

重層的支援体制整備事業 実績報告	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	
	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数		
新規相談受付件数	12	11	9	13	9	9	26	4	13	<b>106</b>	
重層支援会議回数	12	12	12	10	9	12	14	14	13	<b>108</b>	
会議検討ケース数	33	24	28	19	19	25	28	30	23	<b>229</b>	
	うち新規ケース	3	1	5	1	3	2	7	7	6	<b>35</b>

## 【事例】支援拒否のある母の介護によるヤングケアラー

(個人が特定されないよう一部内容を加工しています。)

### ケース概要

【Yさん】10代男性、心室中隔欠損症（通院×）

高校卒業後、在宅で母の介護や家事を担当。

【同居の母】30代後半、うつ病・高血圧・高血糖・脂質異常症

【同居の妹】10代、高校中退後無職。高校との関わりなし。

【世帯状況】生活保護受給中。2年前に、生活状態が悪化し児童虐待認定（ネグレクト）。その後生活状態の改善が見られ認定終結となる。以降、児相・はぐくみ室は関わっていない。

### 重層支援会議への提案理由

母はうつ病・高血圧等があり、通院同行や家事について手助けが必要だが、支援者が家庭内に入ることに強い拒否があり、本人が一手に担っている状況。

生活保護CWが本人へチャレンジ就労体験を勧め、何度か面談を調整するも、毎回本人の体調不良等によりキャンセルとなる。

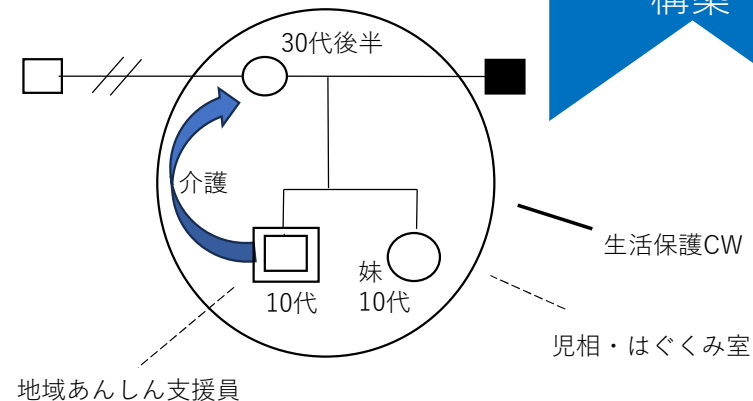
本人が自分の将来を考えられるよう、本人の体調、母・妹への関わりなど多面的なサポートが必要。

### 本人の雰囲気、性格、思いなど

自分から発言することは少ないが質問にはきちんと答える。礼儀正しく、周りに気遣いができる優しい性格。「しんどさを言葉にすることが難しい」、「同世代の子を見るとしんどくなる」との発言あり。

ジェノグラム・  
エコマップ

ネットワーク  
構築



### 支援者の役割

生保CW：世帯支援の主担当。家庭の課題や、本人と母の受診調整・推奨を担当

地域あんしん支援員：本人の参加支援を促す

### 目指す姿

関係機関や本人と都度連絡を取り合いながら連携し、時期を逃さず支援のタイミングを図る。本人の今後の就労や社会参加のきっかけや、自信につながるような参加支援的アプローチを行う。

## 重層支援会議にあげる前・・・

### 課題

母の支援拒否によりヘルパーなどの支援者が入れない状況であり、本人は高校卒業後、就労せず母の介護や家事を担当している。また、妹が高校中退後無職となっており、家族以外との接点がない状況。本人が自身の生活に目を向け、自分の人生を歩んでいけるように寄り添う大人がいない。

生活保護CWが「心配な世帯がいる」と連携支援推進係長に相談をしたことが、支援者の輪を広げるきっかけに。

## 重層支援会議での協議を開始！

### 支援方針

- ・各支援者が役割分担しながら、各世帯員へそれぞれアプローチしていく。
- ・本人の今後の就労や社会参加のきっかけや、自信につながるようなアプローチを行う。
- ・本人のヤングケアラー状態の脱却のために、母が治療や日々の暮らしに前向きに取り組める環境調整を行う。

### 支援者の役割分担

- ◆生活保護CW：家庭訪問、受診・就労等、生活面の指導を担当。
- ◆医療扶助相談支援員：本人や母の受診援助。
- ◆地域あんしん支援員：手紙やイベント案内などをポストに投函。自分の時間や生活を考えられるように、ゲームが好きと話していた本人に興味がありそうな、ゲーム交流会などについて情報提供。  
⇒半年に1回は、支援関係者が集まって重層支援会議にて情報共有。

### 本人の動き

半年ほど前から気分の浮き沈みが激しくなり、これまで何らかの反応があった地域あんしん支援員からの手紙への反応がなくなり、連絡も途絶えた。生活保護CWの訪問時も、奥の部屋から出てこないため、母親に様子を伺うのみ。

支援は大きく動かずとも、半年ごとに各支援者が集まって、それぞれが持つ情報を共有することで、埋もれさせない支援を実施。

本人からの反応はなくても、本人を気にかけている大人がいること、味方である大人がいることを伝え続けている



## 重層支援会議にあげて良かった点

### ◆庁内での情報共有、役割分担、連携による支援がしやすくなった

これまで関わりのなかった課とも情報共有ができ、意見も得られたことから新たに支援方針について検討できた。

### ◆支援者支援につながった

支援拒否のある母と高校卒業後就労せず母の介護や家事を担当している本人、また高校中退後自宅中心の生活をしている妹の3人世帯。世帯を包括的に支援するには、単独の所属のみの対応では負担が大きかったが、生活保護CWが「心配な世帯がいる」と連携支援推進係長に相談をしたことがきっかけとなり、保健福祉センター及び関係支援機関全体でケースを共有することで各支援者の役割をみんなで確認することができ、特定の担当者だけに負担がかからない支援体制を構築できた。

### ◆庁内職員の意識の変化

狭間のケースを取り上げることで、支援を丸投げし合う連携ではなく、庁内での役割分担の意識を向上させ、各担当が出来ることを提案し合う連携について意識することができた。

(案)

京都市重層的支援体制整備事業実施計画

令和8年3月

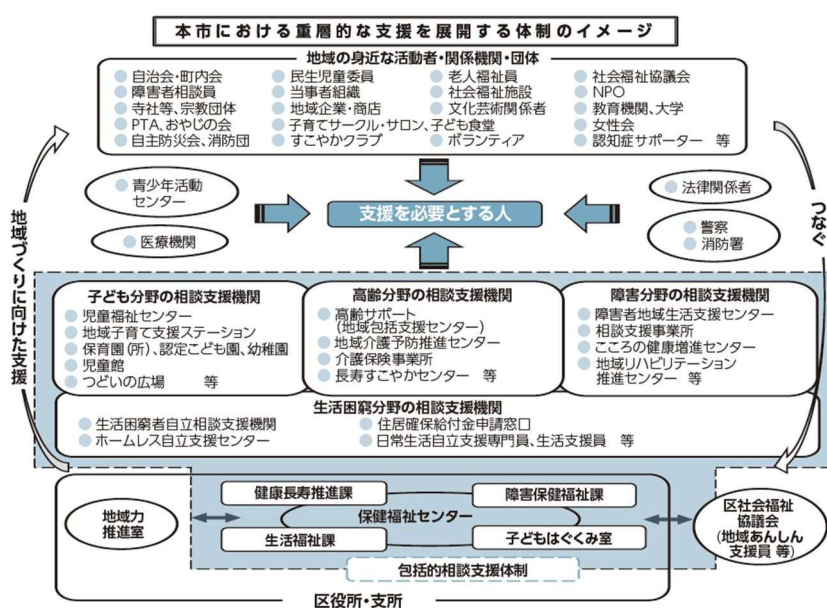
# 1 重層的支援体制整備事業の実施目的、基本方針

みやこ・地域福祉推進指針（2024年改定）に規定のとおり

## 1 「重層的支援体制」の推進

本市においては、地域だけでは対応が困難な複合的な課題を、各区役所・支所保健福祉センター、支援関係機関等がしっかりと受け止め、それぞれが持つ強みや機能を発揮し合い、適切な支援に結びつける分野横断的な支援体制を強化してきました。

地域住民が直面する課題の複雑化・複合化が進む中、制度間の壁を低くして各区役所・支所保健福祉センター、支援関係機関等が連携・連帯し、本人や世帯の属性にかかわらず包括的に相談を受け止め協働して支援する体制を推進するとともに、本人や世帯に寄り添い、社会とのつながりを回復する支援を充実していきます。そして、地域における多世代の交流や多様な活躍の機会と役割を生み出す支援の充実と合わせて一体的に実施することで、人とのつながりを基盤としたセーフティネットを強化し、必要な支援が届いていない方を取り残すことなく、また、事態が深刻化する前に解決を図ることを目指していきます。



## 2 各事業の主な提供体制（令和7年4月1日時点）

### (1) 包括的相談支援事業（※基本型での実施）

分野	相談支援機関名	設置箇所数	運営形態
高齢	地域包括支援センター	61 箇所	委託
	長寿すこやかセンター	1 箇所	委託
障害	障害者基幹相談支援センター	5 箇所	委託
	障害者休日・夜間相談受付センター	1 箇所	委託
子ども	子育てコンシェルジュ (保健福祉センター子どもはぐくみ室)	14 箇所	直営
生活困窮	自立相談支援窓口	1 箇所	直営
	住居確保給付金相談窓口	1 箇所	委託
	よりそい・つなぐ相談窓口 (ひきこもり相談窓口)	1 箇所	委託

## (2) 多機関協働事業

機関名	主な取組	設置箇所数	運営形態
保健福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携支援推進係長を中心とした、多分野・多機関の協働、分野横断的な支援を行うための調整</li> <li>・重層支援会議（後述）の開催</li> </ul>	14 か所	直営

## (3) アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

機関名	主な取組	設置数	運営形態
地域あんしん支援員 (市社会福祉協議会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援対象者の生活、心身の状況及びその家族等の実態把握</li> <li>・行政等の関係機関、地域との連携による支援対象者への継続的な支援活動</li> <li>・関係機関等との連携や地域住民とのつながりを通じた、必要な支援が届いていない方の把握</li> </ul>	15 人（区・支所ごと及び統括者） ※(4)と兼務	委託

## (4) 参加支援事業

機関名	主な取組	設置数	運営形態
地域あんしん支援員 (市社会福祉協議会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援対象者の思いやニーズに沿った、社会参加に向けた支援</li> <li>・関係機関等との連携による効果的な支援のための地域への働き掛け</li> </ul>	15 人（区・支所ごと及び統括者） ※(3)と兼務	委託

## (5) 地域づくり事業

分野	事業名	主な取組	運営形態
高齢	地域介護予防推進事業	市内 12 か所の地域介護予防推進センターの運営	委託
	健康すこやか学級事業	介護予防に関する講座や、介護予防を目指した体操、レクリエーション等の実施	委託

	地域における高齢者の居場所づくり支援事業	健康長寿サロンへの補助	補助
	地域支え合い活動創出事業	住民主体の地域づくりを支援し、地域活動やサービスの創出に結び付けるコーディネーター15人の配置(区・支所ごと及び統括者)	委託
障害	地域生活支援事業	市内3か所の地域活動支援センター(デイサービス)への補助	給付
子ども	児童館事業	市内129か所の児童館の運営	委託・指定管理
	子育て支援活動いきいきセンター事業	市内41か所の乳幼児親子のつどいの広場の運営	委託
生活困窮	福祉のまちづくり体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉活動に関わる多様な主体のつながりを促進する場の展開</li> <li>・身近な地域における地域課題・ニーズや活動事例の把握及び共有・発信</li> </ul>	委託
	地域資源を活かしたつながり・支え合い創出事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な主体と協力し、地域の身近な公共空間等を活用して、地域住民の興味・関心を入口とした、多様な人が来やすく、無理なく楽しい「場」づくりのコーディネート</li> <li>・活動の魅せる化や活動間のネットワーク化</li> </ul>	直営・委託

※ (1)~(5)いずれも重層的支援体制整備事業交付金の対象事業から選定しており、これらのほか、保健福祉センター各課をはじめとした相談支援機関(窓口)や、多様な主体が行う様々な地域づくりの取組等がある。

### 3 関係機関間の一体的な連携方策について

#### (1) 重層支援会議

##### ア 実施内容

分野を超えて当事者視点に立った包括的な支援を目指し、複雑化・複合化した課題を抱える福祉的な支援を要するケースのうち、支援関係機関等の連携によっても支援上の困難があるものについて、保健福祉センター内外の関係者間で支援対象者に係る情報共有や、支援方針・役割分担の検討・決定等を行う。（※本人同意がある場合に開催する「重層的支援会議」と、本人同意がない場合に開催する「支援会議」とを総称。）

##### イ 実施体制

保健福祉センター長をリーダーとして、区役所・支所ごとに設置。原則として1か月に1回以上開催する。

#### (2) 区・支所地域コミュニティHub

##### ア 実施内容

全ての人に「居場所」と「出番」があるまちの実現を目指し、区役所・支所が地域の多様な主体を相互につなぐ結節点となり、地域資源を活かした「つながり」や「むすびつき」を形成・促進する。

##### イ 実施体制

区長・担当区長をリーダーとして、区役所・支所ごとに設置

### 4 主な事業目標及び評価・見直しについて

#### (1) 事業目標及び評価指標

指標	現状	目標
重層支援会議における検討事案件数	150件 (令和6年10月～ 令和7年3月)	336件 (令和10年度)
地域あんしん支援員の支援 最終結件数(累計)	256件 (令和6年度末)	372件 (令和10年度末)
地域支え合い活動調整会 議を通じて支援した取組 等の数(累計)	313件 (令和6年度末)	350件 (令和8年度末)
区ボランティアセンター 相談対応件数	3,198件 (令和6年度)	3,857件 (令和10年度)
区地域福祉推進委員会が 実施する地域福祉活動に	1,271人 (令和6年度)	1,400人 (令和10年度)

関わる多様な主体のつながりを促進する場への参加者数		
地域住民・団体がつながり、新たに生まれた・充実した地域活動数（累計）	—	100 件 (令和 9 年度末)

## (2) 評価・見直しについて

(1)に掲げるもののほか、事業に密接に関連する各分野の取組実績や地域における各種活動の件数等の指標を参考に、各分野で実施されるアンケート調査の結果等も活用しながら、京都市社会福祉審議会地域福祉専門分科会において、定期的に進捗状況の点検・評価を行う。